

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 九州大学

学部・研究科等名 法学府

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 「教育の実施体制」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名「基本的組織の編成」

本学府では、修士・博士後期の両課程における大学院教育の実質化をこれまで以上に促進するとともに、教育の国際化という本学の基本方針を本学府において効率的に推進するため、平成 22 年度、従来の **5 専攻を 1 専攻に再編**した。また、再編に伴い平成 22 年度から 5 年間、国立大学法人運営費交付金(特別経費)が配分されることとなった。

従来の 5 専攻制においては、専攻毎に履修科目・履修方法等の制約があり、幅広い研究関心を抱く学生が専門領域を超えた研究を行うには制限があった。留学生コースの英語のみによる教育においては、学生のニーズに応じ専攻の枠を超えた教育の提供に取り組んできたが、5 専攻制のもとで専攻の枠を超えたカリキュラムを実施するためには、異なる専攻の教員間の協議調整が常時必要になり、効果的・効率的な教育活動の実現という面で大きな課題となっていた。そこで、学府全体として学生の関心やニーズに対応できるカリキュラムや研究指導體制を整えるため、平成22年度、従来の 5 専攻を 1 専攻に再編し、学生の関心や修了後の希望進路に応じた履修コースを設け、**既存の専攻の枠にとらわれない履修システムを導入**するとともに、学位論文中間報告会制度、複数指導教員制度などの**きめ細かな教育指導體制を整備**して、教育の実質化と学位の質の向上を図った。また、本学府では「国際レベルで活躍しうる創造性豊かな研究者」を育成することを教育目的としていることから、「国際コース」の留学生が日本語で開講される科目を、他コースの日本人学生も「国際コース」の授業を自由に履修できるようにして、**教育の一層の国際化及び実質化**を図った。

従来の 5 専攻制

- 専攻毎に履修科目が限定
- 幅広い研究関心を抱く学生の履修を制約
- 教員間においても、専攻間の調整・協議が必要

再編後の 1 専攻制

- 研究テーマに応じた「主履修科目」の履修を基礎としつつ、専攻を超えた幅広い履修が可能
- 教員も 1 専攻に属するため、教育上の必要に応じて学生の履修要求に随時対応可能
- 「国際コース」留学生が日本語開講科目を、他コースの日本人学生が「国際コース」授業を自由に履修 ⇒教育の一層の国際化・実質化

○顕著な変化のあった観点名「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」

本学府では、大学院における教育内容・方法等の課題について、大学院企画運用委員会が FD 委員会と連携して改善に取り組んできたが、**学部、修士、博士全体として課題を認識し組織的に改善に取り組む**ため、それぞれの代表が構成する教育体制検討委員会を設置して改善策を検討し、検討の結果については FD を通じて教員全体で検討し、順次、実施に移す体制を整えた。観点「基本的組織の編成」において述べた本学府の再編は、その成果といえる。

従来の体制

大学院企画運用委員会を中心に FD 委員会と連携し、大学院における課題に対する改善策を検討

新しい体制

教育体制検討委員会(学務委員会、大学院企画運用委員会、法科大学院教務委員長、英語コース代表らにより構成)が、学部、修士、博士全体として課題を認識、改善へ向け全体で取り組む